

議 事 録

会議名	平成２８年度 第２回 福岡市地域公共交通会議
日時	平成２８年１０月２４日（月）１０時００分～１０時５０分
会場	福岡市役所本庁舎１５階 １５０３会議室
議事概要	議題１ 西区橋本地区における地域循環ミニバスの試行運行期間の延長と運行内容見直しについて 報告１ 東区美和台地区におけるバス試行運行期間の延長について 報告２ 早良区脇山支線の運行内容見直しの方向性について
発言者	発言要旨
事務局	●平成２８年度第２回福岡市地域公共交通会議を開会する。
会長	<会長挨拶>
事務局	<委員紹介>
事務局	●福岡市情報公開条例に基づき、会議は原則公開としており、傍聴を受け付けている。 ●議事録は、後日、福岡市のホームページに掲載する。 ●委員８名にご出席いただいております、福岡市地域公共交通会議規則第６条第３項に基づき、本会議は成立した。 ●議事の進行については、福岡市地域公共交通会議規則第６条第２項に基づき、会長にお願いする。
事務局	議題１ 西区橋本地区における地域循環ミニバスの試行運行期間の延長と運行内容見直しについて <説明> 議題１
委員	○資料７ページのルート変更について、今回新たに運行する区間は、起点・終点がそれぞれ野方台団地、野方三区集会所ということか。 また、循環運行ではなく、新規の路線のみを車両１台で運行するのか。
事務局	●従来通り、橋本駅が起終点の循環運行を車両１台で行うものである。 ルート変更については、現在のルートよりも高低差があり、地域からの要望が強い地区を通るルートに、今後切り替えるというものである。
会長	●再確認だが、道路を整備することによって、地域からの要望が強い地区を運行できるようになったため、今回運行ルートを切り替えるということによかったか。

事務局	●そのとおりである。
会長	●試行運行が続く限りは、半年間ごとの延長を地域公共交通会議にて議論して決めることになるのか。
事務局	●試行運行延長については、引き続き、地域公共交通会議の議決が必要になる。
委員	○説明の中で、交通管理者、道路管理者は“概ね”了解との説明だったが、もう少し詳しく説明してほしい。
事務局	●現時点では、交通管理者、道路管理者共に、資料による事前説明において、了解をもらっており、正式な手続きがこれからであることから、“概ね”と記載している。 (その他意見なし)
会長	●それでは福岡市地域公共交通会議として議題1について了承してよろしいか。
委員	○了承した。
事務局	報告1 東区美和台地区におけるバス試行運行期間の延長について 報告2 早良区脇山支線の運行内容見直しの方向性について <説明> 報告1, 報告2
委員	○脇山支線の運行内容見直しについて、本会議にて報告することとなった理由は何か。
事務局	●脇山支線については、利用者数が減少しており、市の補助金も増加傾向であるため、地域からの意見も踏まえながら、運行内容等の見直しについて検討している状況である。 地域住民や、事業者の意見を集約できていない段階での報告とはなるが、見直しの方向性について、本会議委員の皆さまより意見をいただくため、報告しているものである。
会長	●過去に本会議の委員より、決定する前に検討状況等を報告し、議論すべきとの意見もいただいているため、今回、事前に報告しているものである。

委員	○脇山支線の見直しについては、市が計画し、地域公共交通会議で議論を行い、決定していくのか。
事務局	●実際の計画づくりは、地域、交通事業者、市の共働の取組みとなる。 今後も、それらの検討状況を随時報告し、意見をいただきたいと考えている。
委員	○地域の意見を踏まえるのは当然であるが、運行を担う交通事業者との協議、調整を十分に図りながら、進める必要があると思う。 ○今回、内容を決定する前に検討状況について議論をすべきということで、報告事項について議論することとなったとの説明だったが、今後は検討段階の案件ではなく、従来通り地域、交通事業者、市が共同で計画案を作成し、地域公共交通会議に諮る（審議していただく）ことでよいのではないかと。
会長	●地域公共交通会議については、検討段階も含め、事前に情報を報告し、各関係者の意見をいただくことで運営している。 今後、報告する内容については、関係者に十分確認を行い、運営していく。
委員	○橋の架け替え後にルートを変更するとの説明だったが、架け替えの時期は決まっていないのか。また、概ねいつ頃完了するのか
事務局	●道路整備を担当する部署からは、時期は確定していないと聞いている。
委員	○西地区のデマンド交通導入に当たっては、地域アンケートを実施し、事業計画を策定した後に、事業者ヒアリング、公募という手順をとるとのことだが、事業者ヒアリングについてはどのように実施するのか。
委員	●実現性も含め、事業者ヒアリングを実施する予定であるが、内容については確定していないため、今後、関係者に相談しながら進めていく。
会長	○ルートの変更と、デマンド交通の導入の2つの要素があるが、既存路線の利用促進を実施しながら、運行内容の見直しを実施する等、幅広く検討すべきである。 ○美和台について、目標達成までかなり差があるが、これまでに実施した利用促進策以外の取り組みを、他都市の事例等も踏まえ検討してみてもどうか。 (その他意見なし)

会長	●その他全体を通して意見はあるか。
委員	○タクシー運転手の担い手が減少しており，効率的なバスとタクシーの役割分担が求められている。 将来的には，例えば幹線道路を路線バスが走り，そこから先の枝線部分をタクシーが運行するというような，工夫を検討していただきたい。
委員	○バスにおいても，全国的に乗務員の確保に苦労している。今後福岡市も人口が減少することを考えると，現状の公共交通をそのまま維持することは難しくなると考えている。バスとタクシーがうまく役割分担し，公共交通を維持する必要がある。
会長	●大橋や藤崎では，郊外部からのフィーダーバスと，鉄道や幹線路線バスとの乗り継ぐ施策を実施していただいているが，高齢化の進展等により，フィーダーバスでも採算に乗らないような地域があるため，例えばそのような地域をタクシーでカバーするなど，バスとタクシーが連携して，生活交通の確保を進めていくことが重要である。 (その他意見なし)
会長	●以上で報告については終了し，進行を事務局にお返しする。
事務局	●次回の開催時期は現時点で未定であり，決まり次第ご案内する。 ●今回の会議は以上で閉会する。